

展示会に出展した際の費用を補助します！

～松戸市中小企業展示会等出展支援事業補助金～

松戸市では、市内の中小企業者（個人事業主含む）が、自社製品（商品）の販路開拓のために展示会に出展する場合、その費用の一部を補助します。

※感染拡大予防ガイドライン（展示会業界）を遵守していることが必要です。

対象経費は、出展費用（コマ代）、展示装飾費、製品カタログ等製作費などです。

詳細は、ホームページからご確認ください。

国内展示会

最大
10万円 $\frac{1}{2}$ 補助

海外展示会

最大
40万円 $\frac{2}{3}$ 補助

オンライン 展示会(国内・海外)

最大
10万円 $\frac{1}{2}$ 補助

令和2年度から制度の一部を改正しました



オンライン展示会が
補助の対象になりました！

- ※ 昨年まで対面で行われていた展示会がオンラインで開催されるものに限りです
- ※ 補助対象経費の詳細は、ホームページよりご確認ください

出展費用を

最大 **10**万円補助

本補助金の交付は、1事業者あたり年度内2回までに変更になりました

展示会終了直後と終了3か月後の2回にわたり、事業報告が必要になりました

国外展示会の対象を拡大しました

- ・JETRO、国内企業の出展支援ある展示会のほか、開催国の公的機関が主催または共催している展示会も対象になります
- ・その他の展示会への出展を計画している場合は、下記へご相談ください

お問い合わせ

松戸市 商工振興課

TEL 047-711-6377

詳細は、松戸市ホームページよりご確認ください ⇒⇒⇒



<http://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosya/syoukougyou/tenjikaihojo.html>